

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月16日
【四半期会計期間】	第19期 第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	株式会社ティーケーピー
【英訳名】	TKP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 貴輝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03 - 5227 - 7321
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 中村 幸司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03 - 5227 - 7321
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 中村 幸司
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーケーピー ＴＫＰガーデンシティ横浜 （神奈川県横浜市神奈川区金港町3番地1） 株式会社ティーケーピー ＴＫＰガーデンシティ大阪梅田 （大阪府大阪市福島区福島5丁目4番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自2022年3月1日 至2022年8月31日	自2023年3月1日 至2023年8月31日	自2022年3月1日 至2023年2月28日
売上高 (百万円)	25,655	17,750	50,504
経常利益 (百万円)	1,651	2,647	3,062
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	102	5,367	4,936
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	115	5,360	5,057
純資産額 (百万円)	38,009	38,293	32,868
総資産額 (百万円)	106,106	73,934	72,089
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	2.47	128.39	118.28
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	127.36	-
自己資本比率 (%)	35.8	51.7	45.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,544	945	4,849
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	320	2,620	36,963
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,943	2,379	23,162
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	12,361	28,606	32,661

回次	第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年6月1日 至2022年8月31日	自2023年6月1日 至2023年8月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	11.90	17.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 第18期と第18期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりです。

当第2四半期連結会計期間より、リリカラ株式会社の株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間（2023年3月1日～2023年8月31日）において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつき、重要な変更点はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2023年3月1日～2023年8月31日）における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、特に5月8日以降、感染法上の位置づけが5類へ移行されたことで、人流は総じて回復基調となり、事業環境が好転いたしました。

こうした状況のもと、当社は当第2四半期連結会計期間（2023年6月1日～8月31日）において、4施設の新規出店を行った一方、賃貸物件の契約満了等に伴い3施設を退店し、2023年8月末時点で231施設の貸会議室およびホテル・宿泊研修施設を全国に展開しております。

主力である貸会議室事業は、会議やセミナー、研修等を対面で実施する需要がコロナ禍から回復し、企業の人事研修への注力度も増した結果、稼働が好調に推移しております。さらには、5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類移行を起点とした、料飲を伴う懇親会・パーティー等の需要回復も目立っており、当第2四半期連結会計期間は、閑散期でありながら繁忙期である当期第1四半期連結会計期間（2023年3月1日～5月31日）に匹敵する売上高となりました。また、今後の市場拡大を前提とした新規出店についても、福岡の「ＴＫＰエルガーラホール」（993坪）や千葉のＴＫＰガーデンシティ幕張内「ＴＫＰ東京ベイ幕張ホール」（3,736坪）等、大型施設を含め新規にオープンし、順調に進捗いたしました。足元においても、ビル一棟型の大型拠点となる「ＴＫＰ秋葉原カンファレンスセンター」（975坪）や出店注力エリアである品川に「ＴＫＰガーデンシティPREMIUM品川HEART」（337坪）、「ＴＫＰガーデンシティPREMIUM品川高輪口」（969坪）の2施設をオープンする等、積極的な出店を継続しております。

ホテル・宿泊研修事業は、当社がフランチャイズで運営するアバホテルにおいて、安定した収益を確保する要因となっていた新型コロナウイルス感染者用宿泊療養施設/感染対策用施設としての貸し出しが終了したものの、インバウンドを含めた旅行や出張の力強い需要回復を受け、稼働率・客室単価の上昇が継続し、売上高は前年同期比+24%となりました。

M&A・政策投資の進捗においては、当第2四半期連結会計期間において、リリカラ株式会社を持分法適用関連会社化いたしました。2023年4月12日に公表の「リリカラ株式会社の一部株式取得（持分法適用関連会社化）に関するお知らせ」のとおり、当社は以下のようなシナジー効果を見込めると考えております。

当社が運営する貸会議室や宿泊研修施設・ホテルへのリリカラ社商品の提供による施設運営・施設開発の最適化と需給の安定化

リリカラ社のスペースソリューション事業と当社の施設運営・不動産開発の知見を活かした、空間サービス・施設の共同開発

なお、2023年2月1日に全株式譲渡を完了した日本リージャス・台湾リージャスは、2024年2月期より連結業績の対象から外れております。

上記の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は17,750百万円（前年同期比30.8%減）、E B I T D Aは3,408百万円（前年同期比26.3%減）、営業利益は2,758百万円（前年同期比43.1%増）、経常利益は2,647百万円（前年同期比60.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,367百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失102百万円）となり、経常利益および親会社株主に帰属する四半期純利益は過去最高となりました。

リージャス事業売却前の前年同期比と比較すると、売上高・E B I T D Aは減少するものの、営業利益以下の各段階利益が増加しております。なお、法人税等調整額3,260百万円を当期の第1四半期連結累計期間に計上しておりますが、これは、リージャス事業売却により発生した子会社（特別目的会社）における繰越欠損金を親会社が承継したことにより、親会社にて繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上したことによるものです。

連結業績

(単位：百万円)

	前第 2 四半期 連結累計期間 (2023年2月期)	当第 2 四半期 連結累計期間 (2024年2月期)	前年同期比 増減率
売上高	25,655	17,750	30.8%
E B I T D A	4,624	3,408	26.3%
営業利益	1,928	2,758	+ 43.1%
経常利益	1,651	2,647	+ 60.3%
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	102	5,367	-

調整後業績比較 (2023年 2 月 1 日に売却したリージャス事業を除いた前年同期比較)

(単位：百万円)

	前第 2 四半期 連結累計期間 (2023年2月期)	当第 2 四半期 連結累計期間 (2024年2月期)	前年同期比 増減率
売上高	15,236	17,750	+ 16.5%
E B I T D A	3,210	3,408	+ 6.2%
営業利益	2,569	2,758	+ 7.4%
経常利益	2,352	2,647	+ 12.5%

E B I T D A は営業利益に減価償却費、のれん償却費、長期前払費用償却及び顧客関連資産等の無形資産償却費を加算して算出しています。

「調整後業績比較 (2023年 2 月 1 日に売却したリージャス事業を除いた前年同期比較) 」の前期数値は、監査法人による四半期レビューを受けておりません。

なお、貸会議室事業の K P I (重要業績評価指標) である有効会議室面積 1 坪あたりの売上高は、前年同四半期比で売上高が増加し、+ 4,973円となっております。

貸会議室事業の K P I (重要業績評価指標) である有効会議室面積 1 坪あたりの売上高推移

(単位：円)

	第 1 四半期会計期間平均	第 2 四半期会計期間平均
2023年 2 月期 (A)	31,780	27,168
2024年 2 月期 (B)	33,687	32,141
前年比較 (B) - (A)	+ 1,907	+ 4,973

(注)売上高：会議室の室料、オプション料、料飲等会議室利用に付随する月次売上高合計の四半期平均

有効会議室面積：会議室としてレンタル可能な面積の合計 (施設の共用部分や宿泊施設の客室等、会議室として利用されない面積は含まない)

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ4,075百万円減少し、34,226百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少が4,054百万円あったことによるものです。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ5,920百万円増加し、39,708百万円となりました。主な要因は、繰延税金資産の増加が3,432百万円、投資有価証券の増加が1,932百万円あったことによるものです。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ2,637百万円減少し、9,830百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少が1,333百万円あったことによるものです。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ943百万円減少し、25,809百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少が841百万円あったことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ5,425百万円増加し、38,293百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加が5,367百万円あったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,054百万円減少し、28,606百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は945百万円（前年同期比79.2%減）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益2,600百万円があった一方で、立替金の増加539百万円、法人税等の支払額981百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は2,620百万円（前年同期比716.8%増）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出1,845百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は2,379百万円（前年同期比60.0%減）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入1,500百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出3,674百万円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,339,185	42,352,485	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	42,339,185	42,352,485	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月1日～ 2023年6月30日(注1)	1,400	42,312,885	0	16,335	0	16,289
2023年6月30日(注2)	14,400	42,327,285	-	16,335	-	16,289
2023年7月1日～ 2023年8月31日(注1)	11,900	42,339,185	5	16,340	5	16,294

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

2 . 2023年6月30日に取締役への譲渡制限付株式報酬として新株式発行を行い、発行済株式総数が14,400株増加しております。

3 . 2023年9月1日から2023年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社リバーフィールド	東京都中央区京橋1丁目1-5	21,152	50.56
株式会社井門コーポレーション	東京都品川区東大井5丁目15-3	2,543	6.07
河野 貴輝	東京都港区	1,825	4.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,677	4.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,617	3.86
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モ ルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田 区大手町1丁目9-7)	1,299	3.10
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB(常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	896	2.14
THE BANK OF NEW YORK 133612(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM(東京都港区港南2 丁目15-1)	697	1.66
MSCO CUSTOMER SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1 丁目9-7)	639	1.52
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN(CASHPB)(常任代理人 野村證券 株式会社)	1 ANGEL LAKE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM(東京都中央区日本橋1丁目13 -1)	461	1.10
計	-	32,806	78.38

(注) 1. 当社は、自己株式を506,545株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、1,358千株は投資信託、271千株は年金信託です。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、505千株は投資信託、234千株は年金信託です。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 8 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 506,500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 41,819,400	418,194	-
単元未満株式	普通株式 13,285	-	-
発行済株式総数	42,339,185	-	-
総株主の議決権	-	418,194	-

【自己株式等】

2023年 8 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町 8 番地	506,500	-	506,500	1.19
計	-	506,500	-	506,500	1.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 2月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,661	28,606
売掛金	3,464	3,486
その他	2,191	2,148
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	38,301	34,226
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,753	15,360
土地	7,859	7,862
その他（純額）	152	161
有形固定資産合計	23,765	23,384
無形固定資産		
のれん	90	83
顧客関連資産	193	182
その他	499	562
無形固定資産合計	783	828
投資その他の資産		
投資有価証券	1,716	3,649
敷金及び保証金	5,802	6,600
繰延税金資産	715	4,148
その他	1,004	1,097
投資その他の資産合計	9,239	15,496
固定資産合計	33,788	39,708
資産合計	72,089	73,934

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	588	576
1年内償還予定の社債	485	459
1年内返済予定の長期借入金	6,371	5,038
未払法人税等	1,173	856
その他	3,849	2,899
流動負債合計	12,467	9,830
固定負債		
社債	1,980	1,762
長期借入金	23,507	22,666
資産除去債務	896	920
繰延税金負債	67	63
その他	302	397
固定負債合計	26,753	25,809
負債合計	39,221	35,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,320	16,340
資本剰余金	18,336	18,365
利益剰余金	2,019	3,348
自己株式	18	18
株主資本合計	32,620	38,035
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	236	264
繰延ヘッジ損益	0	4
為替換算調整勘定	34	67
その他の包括利益累計額合計	201	193
新株予約権	47	64
純資産合計	32,868	38,293
負債純資産合計	72,089	73,934

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)
売上高	25,655	17,750
売上原価	17,398	10,678
売上総利益	8,256	7,072
販売費及び一般管理費	1 6,328	1 4,313
営業利益	1,928	2,758
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	16	12
受入保証金償却益	106	-
助成金収入	70	96
その他	59	59
営業外収益合計	254	169
営業外費用		
支払利息	281	134
社債利息	6	4
貸倒損失	83	-
支払手数料	95	130
その他	65	10
営業外費用合計	531	280
経常利益	1,651	2,647
特別利益		
投資有価証券受贈益	-	45
特別利益合計	-	45
特別損失		
債権放棄損	271	-
減損損失	8	29
事業整理損	-	2 48
支払補償金	-	14
特別損失合計	280	92
税金等調整前四半期純利益	1,371	2,600
法人税、住民税及び事業税	1,144	680
法人税等調整額	314	3,447
法人税等合計	1,459	2,766
四半期純利益又は四半期純損失 ()	88	5,367
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	102	5,367

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	88	5,367
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	28
繰延ヘッジ損益	20	3
為替換算調整勘定	147	32
その他の包括利益合計	203	7
四半期包括利益	115	5,360
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100	5,360
非支配株主に係る四半期包括利益	14	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,371	2,600
減価償却費	1,406	599
顧客関連資産償却費	182	11
のれん償却額	1,069	6
受入保証金償却益	106	-
投資有価証券受贈益	-	45
事業整理損	-	48
債権放棄損	271	-
減損損失	8	29
受取利息及び受取配当金	17	13
支払利息及び社債利息	287	139
売上債権の増減額(は増加)	353	22
未収入金の増減額(は増加)	464	16
前払費用の増減額(は増加)	28	3
立替金の増減額(は増加)	1	539
仕入債務の増減額(は減少)	29	11
未払金の増減額(は減少)	244	469
未払費用の増減額(は減少)	196	108
未払消費税等の増減額(は減少)	230	274
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	9	4
その他	30	98
小計	4,976	2,051
利息及び配当金の受取額	17	13
利息の支払額	286	141
法人税等の支払額	567	981
法人税等の還付額	404	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,544	945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	576	228
有形固定資産の売却による収入	259	0
投資有価証券の取得による支出	-	1,845
敷金及び保証金の差入による支出	50	1,302
敷金及び保証金の回収による収入	265	548
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,495
その他	218	287
投資活動によるキャッシュ・フロー	320	2,620
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3	38
長期借入れによる収入	800	1,500
長期借入金の返済による支出	3,621	3,674
社債の償還による支出	897	243
非支配株主への払戻による支出	1,800	-
非支配株主への配当金の支払額	68	-
その他	359	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,943	2,379
現金及び現金同等物に係る換算差額	150	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,569	4,054
現金及び現金同等物の期首残高	13,931	32,661
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 12,361	1 28,606

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、リリカラ株式会社の株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。

（追加情報）

（リリカラ株式会社の株式取得に伴う持分法適用）

当社は、当第2四半期連結会計期間にリリカラ株式会社の議決権比率26.7%の株式を取得したことにより、2023年6月30日を持分法適用開始日として、同社を持分法適用の範囲に含めております。

なお、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため暫定的な会計処理を行っており、のれん相当額及び負ののれん相当額は生じておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 2 月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年 8 月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	6,100百万円	7,100百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,100	7,100

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)
給料及び手当	2,238百万円	1,666百万円
のれん償却額	1,069	6

2 事業整理損

事業整理損は、前連結会計年度における日本リージャスホールディングス株式会社の株式の譲渡に関して、株式譲渡日における財政状態の変動に基づく譲渡価額の調整が第 1 四半期連結累計期間に確定したことにより発生した損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)
現金及び預金勘定	12,361百万円	28,606百万円
現金及び現金同等物	12,361	28,606

2 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入は、前連結会計年度における日本リージャスホールディングス株式会社の株式の譲渡に関して、譲渡価額の調整が確定したことに伴う精算による収入であります。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
貸会議室室料	6,931	7,344
貸会議室オプション	2,912	2,418
料飲	755	1,879
宿泊	3,236	4,015
レンタルオフィス	7,758	-
レンタルオフィスオプション	2,659	-
その他	1,402	2,092
顧客との契約から生じる収益	25,655	17,750
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	25,655	17,750

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022 年 3 月 1 日 至 2022 年 8 月 31 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023 年 3 月 1 日 至 2023 年 8 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	2円47銭	128円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	102	5,367
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	102	5,367
普通株式の期中平均株式数 (千株)	41,720	41,808
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	127円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月16日

株 式 会 社 テ ィ ー ケ ー ピ ー
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 久美子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーケーピーの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーケーピー及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。